

平成30年度 第1回国立大学法人滋賀医科大学学長選考会議 議事要旨

日 時 平成30年6月21日（木） 15時45分～17時15分
（経営協議会終了後）

場 所 中会議室（管理棟2階）

出席者 学外委員 位田委員、川端委員、畑下委員、平井委員、渡邊委員
学内委員 桑田委員、小島委員、遠山委員

欠席者 学内委員 村田委員、田中委員

陪席者 神徳総務課長、西田課長補佐、布施総務係長

議事に先立ち、塩田学長から、今期の学長選考会議は来年秋以降に次期学長を選出いただく重要な会議となる旨の説明と挨拶があった。（塩田学長退席）

議 事

1. 議長及び議長代行者の選出

1) 議長の選出

事務方から、資料1の滋賀医科大学学長選考会議規程第4条第2項の規定に基づき、委員の互選により議長を選出いただきたい旨の説明があり、位田委員が議長に選出され、挨拶があった。

位田議長から、資料1の滋賀医科大学学長選考会議規程第4条第4項に基づき議長代行者を指名することについて説明があり、村田委員が議長代行者に指名された。

2. 確認事項

1) 滋賀医科大学学長選考会議の業務について

位田議長から、資料1の滋賀医科大学学長選考会議規程第2条に基づき学長選考会議の業務について説明があった。

2) 平成29年度第4回学長選考会議議事要旨について

位田議長から、昨年度の学長選考会議では、意向聴取投票に代えて電子メール

による意見募集に変更すること等を決定したとの説明があり、引き続き、資料2に基づき、平成29年度第4回学長選考会議における審議結果の確認があった。

委員から、意向聴取投票をしないことの周知を徹底する必要があるとの意見があり、事務方から、議事要旨をホームページに掲載する際に、全教職員宛の電子メールにより変更すること及びこれについてホームページを参照するよう周知するとの回答があった。

3. 審議事項

1) 国立大学法人滋賀医科大学学長選考等実施細則【改正案】について

前回の本会議で承認された改正案について、4月18日開催の役員懇談会において議論があり、改正の趣旨や内容についての意見等はなかったが、第6条の構成及び文言の適切さ等についての意見があり、これを受けて事務局で修正された改正案(資料3)が提出されたため、資料3に基づき、事務局から修正部分の説明があった。役員懇談会による意見に基づき修正した改正案について審議の結果、同修正改正案にさらに必要な箇所の修正を行い、本会議の改正案とした。なお、これに関して、軽微な文言の修正や詳細な表現等については位田議長一任で整理することとした。(修正箇所及び最終改正案は別紙参照。)

2) 次期学長に求める学長像の策定について

位田議長から、資料4-1～資料4-3に基づき、策定スケジュール、意見募集方法及び他大学における求める学長像等について説明があった。委員から、策定スケジュールに関して、求める学長像案に対する意見募集期間は3週間から1ヶ月程度は必要との意見があった。

位田議長から、次回の本会議において素案を提示するため、各委員に対して、夏の終わり頃までに本学の次期学長に求める学長像を箇条書きで提出願いたいとの依頼があった。

3) 学長選考のプロセスについて

位田議長から、資料5に基づき学長選考のプロセスについて、およその日程は3月2日に開催した説明会資料で提示したものを基本と考えている旨の説明があり、今後具体的な日程等を決めていくこと及び協力依頼があった。

4. 今後のスケジュール

位田議長から、今後の学長選考会議の開催予定について、平成31年度は実際に次期学長を選考する年度となるため開催回数が増えること及び平成30年

度については経営協議会の開催日に合わせて予定されているが、必要があれば日程調整の上で追加開催することもあるとの説明があり、出席依頼があった。

以上